

市内介護サービス事業所運営法人 各位

盛岡市保健福祉部介護保険課長 小 橋 栄 史

令和 8 年度介護職員奨学金返還支援補助金交付申請について（依頼）

日頃、本市の介護保険行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記補助金につきましては、交付額の調整の要否を確認するため、令和 8 年 9 月11日付けで市内の介護保険サービス事業所運営法人を対象に、交付希望に係る事前確認を実施したところです。その結果、現時点では、原則として交付額の調整を行わないことを見込んでおります。

つきましては、標記補助金の交付申請を次のとおり受け付けますので、令和 8 年11月30日（月）までに御提出くださいますようお願いいたします。

記

1 補助金額

令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までの期間において、市内の介護保険サービス事業所に勤務している月に返還した奨学金額の 2 分の 1 の額

※ 1 月当たり 6,500 円、年間 78,000 円を上限とします。

※ 予算の範囲内で交付するため、交付申請額の総額によっては交付額を調整する場合があります。

2 補助金の交付要件

令和 8 年 9 月に送付した「令和 8 年度介護職員奨学金返還支援事業費補助金の交付を希望する方へ」を御確認ください。

3 今年度からの主な変更点

- (1) 申請書類（就業証明書を含む。）への押印は不要です。
- (2) 申請書類は、岩手県電子申請システムにより提出してください。
- (3) 対象職員ごとのフォルダに、補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書及び連絡票を格納しておりますので、内容を御確認ください。
- (4) 補助金交付申請書、事業計画書及び収支予算書については、市において事前確認時の回答内容等を基に作成しておりますので、内容を御確認ください。
- (5) 奨学金の内容が分かる書類の追加提出の要否は、各職員の連絡票を御確認ください。

4 貴事業所へのお願い

- (1) 本メールに添付している対象職員ごとのフォルダを交付希望職員へ配布し、格納している補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書及び連絡票の内容を御確認ください。
- (2) 就業証明書を作成の上、対象職員ごとの申請書類を取りまとめてください。
なお、補助金交付申請書の日付は、就業証明書の証明日以降の日付を記入してください。
- (3) 対象職員ごとの申請書類を取りまとめ、岩手県電子申請システムにより提出してください。就業証明書の記載方法については、別添の記載例を御参照ください。

【岩手県電子申請システム】

https://apply.e-tumo.jp/city-morioka-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12277

※ 電子申請後は提出書類を訂正できません。誤りがある場合は、修正後の書類を改めて提出してください。



※岩手県電子申請システムでは、1回につき対象者1人分を申請してください。同一対象者の申請が複数ある場合は、最新の申請を受け付けます。

※岩手県電子申請システムによる提出が困難な場合は、令和8年11月20日（金）までに下記担当へ電話で御相談ください。

5 提出書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
- (4) 就業証明書（様式第22号）

※就業証明書は事業者様において作成してください。

- (5) 奨学金の内容が分かる書類

※追加提出の要否は各職員の連絡票を御確認ください。

6 提出期限

令和8年11月30日（月）17時30分まで

7 今後の予定

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 交付決定 | 令和9年1月頃 |
| (2) 実績報告及び補助金交付請求 | 令和9年3月31日まで |
| (3) 補助金交付 | 令和9年4月から5月頃 |

8 注意事項

- (1) 令和8年9月に実施した事前確認において、補助金の交付を希望する旨回答した職員についてのみ申請をお願いいたします。
- (2) 交付申請後に、退職、返還額の変更その他申請内容に変更が生じた場合は、速やかに下記担当まで御連絡ください。

【担当】020-8530 盛岡市内丸12番2号
保健福祉部介護保険課業務係 菅野（かんの）
TEL：019-626-7581 FAX：019-651-1181
e-mail：kaigo@city.morioka.iwate.jp